

▽発生場所の「住所・目標物」を伝える。
▽火災では「何が燃えているか」救急では「病気や怪我の状態」を具体的に伝える。
▽通報者であるあなたの「氏名・電話番号」を伝える。
▽守口市門真市消防組合消防本部 司令課
TEL 06・6906・1122

11月9日は「119番の日」です！
【119番通報の留意事項】
▽「火災」「救急」かをはっきりと伝える。

▽消防車による巡回広報
▽門真市のベアーズにおいて消防団および消防職員による防火指導等を行う防火キャンペーン(11月6日(日)午前11時から)
TEL 06・6993・0119

「お出かけは、マスク戸締り 火の用心」
秋季火災予防運動に伴い消防署では次のような事業を行います。
▽消防職員による各家庭への住宅防火診断
▽不特定多数の人が出入りする場所の立入検査

秋季火災予防運動
11月9日～15日

「大阪ろうあ者成人式」
～二十歳のつどい～
内 満20歳を迎える聴覚障がい者およびその家族を招待し、激励と祝福を贈ります。
時 令和5年1月8日(日)午後2時～4時
場 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 4階ホール
対 満20歳を迎える聴覚障がい者(平成14年4月2日から平成15年4月1日

11月は「子ども・若者 育成支援強調月間」

青少年の健全育成の環境づくりをすすめるため、青少年育成指導員連絡協議会と守口市、地域の各種団体が協力し、次の2点を重点目標として啓発活動を展開します。
①青少年を取り巻く有害環境の改善
②健全な家庭づくりの支援
期間中は、これらの目標を推進するため、小学校区の実情にあわせ次の活動を行います。
▽校区内のパレードなどを通して、月間運動の趣旨普及
▽青少年にとって好ましくない地域環境(有害図書・アダルトビデオ自動販売機など)を点検・調査
問 コミュニティ推進課
TEL 06・6992・1520

「大阪ろうあ者成人式」
～二十歳のつどい～
内 満20歳を迎える聴覚障がい者およびその家族を招待し、激励と祝福を贈ります。
時 令和5年1月8日(日)午後2時～4時
場 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 4階ホール
対 満20歳を迎える聴覚障がい者(平成14年4月2日から平成15年4月1日

「大阪ろうあ者成人式」
～二十歳のつどい～
内 満20歳を迎える聴覚障がい者およびその家族を招待し、激励と祝福を贈ります。
時 令和5年1月8日(日)午後2時～4時
場 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 4階ホール
対 満20歳を迎える聴覚障がい者(平成14年4月2日から平成15年4月1日

「大阪ろうあ者成人式」
～二十歳のつどい～
内 満20歳を迎える聴覚障がい者およびその家族を招待し、激励と祝福を贈ります。
時 令和5年1月8日(日)午後2時～4時
場 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 4階ホール
対 満20歳を迎える聴覚障がい者(平成14年4月2日から平成15年4月1日

「大阪ろうあ者成人式」
～二十歳のつどい～
内 満20歳を迎える聴覚障がい者およびその家族を招待し、激励と祝福を贈ります。
時 令和5年1月8日(日)午後2時～4時
場 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 4階ホール
対 満20歳を迎える聴覚障がい者(平成14年4月2日から平成15年4月1日

大阪府公安委員会 指定 犯罪被害者等早期援助団体である認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンターは事件・事故の被害者への相談、付添いなどの支援を無料で行います。秘密厳守です。

大阪被害者支援 アドボカシーセンター
大阪府公安委員会 指定 犯罪被害者等早期援助団体である認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンターは事件・事故の被害者への相談、付添いなどの支援を無料で行います。秘密厳守です。

「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間が「犯罪被害者週間」と定められました。
市では、犯罪被害者等が早期に被害などから回復し、再び日常生活を営むことができるよう、市や市民、事業者、民間支援団体などが連携・協力し、市全体で犯罪被害者等を支えあう安全で安心な社会の実現を目指して、「守口市犯罪被害者等支援条例」を令和4年7月1日より施行し、犯罪被害に遭われた人やその家族の皆さんに対する支援に取り組んでいるところです。
問 人権室
TEL 06・6992・1512

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本法」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間が「犯罪被害者週間」と定められました。
市では、犯罪被害者等が早期に被害などから回復し、再び日常生活を営むことができるよう、市や市民、事業者、民間支援団体などが連携・協力し、市全体で犯罪被害者等を支えあう安全で安心な社会の実現を目指して、「守口市犯罪被害者等支援条例」を令和4年7月1日より施行し、犯罪被害に遭われた人やその家族の皆さんに対する支援に取り組んでいるところです。
問 人権室
TEL 06・6992・1512

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間

「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間が「犯罪被害者週間」と定められました。
市では、犯罪被害者等が早期に被害などから回復し、再び日常生活を営むことができるよう、市や市民、事業者、民間支援団体などが連携・協力し、市全体で犯罪被害者等を支えあう安全で安心な社会の実現を目指して、「守口市犯罪被害者等支援条例」を令和4年7月1日より施行し、犯罪被害に遭われた人やその家族の皆さんに対する支援に取り組んでいるところです。
問 人権室
TEL 06・6992・1512

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには国民の代表としての仕事に協力をお願いします。
問 大阪第一・第二・第三・第四検査審査事務局
TEL 06・6316・2982

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには国民の代表としての仕事に協力をお願いします。
問 大阪第一・第二・第三・第四検査審査事務局
TEL 06・6316・2982

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには国民の代表としての仕事に協力をお願いします。
問 大阪第一・第二・第三・第四検査審査事務局
TEL 06・6316・2982

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには国民の代表としての仕事に協力をお願いします。
問 大阪第一・第二・第三・第四検査審査事務局
TEL 06・6316・2982

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ

「もりかどECマーケット」
インターネット通販やネットショップ